

# 新成人のみなさんへ

## 20歳になったら国民年金に加入

### 国民年金とは

年老いたとき・いざというときの生活を働いている世代で支える仕組みで、日本に住む20～59歳の方の加入が法律で義務付けられています。国民年金に加入し、保険料を納付することで、年老いたとき(老齢基礎年金)、けが・病気で障がいが残ったとき(障害基礎年金)、家族の働き手が亡くなったとき(遺族基礎年金)に年金を受給できます。ただし、必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金を受給できない場合があります。※受給要件あり

### 加入のお知らせ・年金手帳をお送りします

20歳になった方には、日本年

金機構から、加入のお知らせ・年金手帳をお送りします。年金手帳は、大切に保管してください(遺族年金を受給している、または受給していた方にはお送りしません)。

### 保険料の納付方法

保険料は、口座振替・納付書・クレジットカードのいずれかで納付できます。また、保険料を前納(前払い)する割引制度があります。

### 保険料を納付できない場合

保険料の免除・納付猶予制度や、学生納付特例制度があります。※所得制限あり※申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

- 問合**
- 加入・免除について…板橋区国保年金課国民年金グループ ☎3579-2431
  - 年金制度全般・保険料の納付について…板橋年金事務所 ☎3962-1481

## 国民健康保険

# 傷病手当金の適用期間を延長します

労働者が休める環境を整備するために支給している傷病手当金の適用期間を延長します。▷適用期間=令和2年1月～3年3月のうち、療養により労務に服することができない期間※入院が継続する場合などは、最長1年6か月まで。▷対象=板橋区国民健康保険に加入し、勤務先から給与などの支払いを受けている被用者のうち、新型コ

ロナウイルス感染症に感染した、または発熱などの症状で感染が疑われ、療養により労務に服することができなかつた方※支給額・申請方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### 問合

国保年金課保険給付グループ ☎3579-2404

# 児童扶養手当と障害年金の調整方法が変わります

令和3年3月分から、障害年金を受給している児童扶養手当受給資格者の手当額の調整方法が変わります。これまで年金額が手当額を上回る場合、手当を受給できませんでしたが、手当額が、年金の子の加算額を上回る場合、その差額を手当として受給できます。

### 申請

- 手当の認定を受けている方…自動適用のため申請不要
- 手当の認定を受けていない方…直接、子ども政策課子ども

の手当医療係(区役所1階⑥窓口)または赤塚支所住民サービス係※令和3年2月28日時点で支給要件を満たしている場合は、6月30日(水)までの申請で令和3年3月分から受給可。

※詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### 問合

子ども政策課子どもの手当医療係 ☎3579-2477、赤塚支所住民サービス係 ☎3938-5113

## 凡例 ☒…「オンラインのみ」または「オンラインを含むもの」

## お知らせ

### 上板橋駅南口駅前東地区市街地再開発事業計画案の縦覧・意見書の提出

対象区域・事業に関係がある土地・建物の権利をお持ちの方は、意見書を提出できます。▷対象区域=上板橋一丁目13・19～23・25・26番の一部、27番、二丁目36番の一部▷縦覧場所=1月15日(金)～29日(金)に、拠点整備課(区役所5階⑬窓口)▷意見書の提出先=2月12日(消印有効)まで、直接または郵送で、東京都都市整備局再開発課(都庁第二本庁舎11階、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1)▷問=拠点整備課上板橋駅南口まちづくりグループ ☎3579-2556

### 文化活動事業の経費を助成します

▷対象=区内在住・在勤・在学の方、区内に活動の本拠があり会員の半数以上が区内在住・在勤・在学の方で構成される団体▷対象事業=広く区民を対象とする次のいずれかの事業で、4月～来年3月に実施し、報告書を提出できるもの  
●音楽・舞踊・演劇などの公演・発表会  
●文化事業に関わる指導者養成を目的とする講演・発表会  
※定例的・定期的な催し、ピアノ・バレエ教室などの発表会を除く。  
※助成金額など詳しくは、募集要項をご覧ください。▷募集要項などの配布場所=(公財)板橋区文化・国際交流財団(区立文化会館内)、同財団ホームページ▷申込・問=実施日の2か月前(必着)まで、申請書を直接または郵送で、同財団(〒173-0014大山東町51-1) ☎3579-3130

### 道路の凍結にご注意ください

雪が降った後や寒い日は、道路が凍結して滑りやすくなります。歩き慣れた道路でも、足元には十分お気をつけください。また、道路上での水まき・洗車などは、凍結の原因となり危険ですので、おやめください。▷問=土木部管理課監察係 ☎3579-2508

## 仕事・企業

### (一社)板橋産業連合会の講座

●労務管理セミナー  
▷とき=2月5日(金)14時～17時  
▷ところ=板橋産連会館(仲宿

54-10)▷内容=講義「最新法改正と最高裁判決から読み解く人事労務の実務ポイント」▷講師=(株)ブレインコンサルティングオフィス社会保険労務士 北條孝枝▷対象=区内在住・在勤の会社員▷定員=15人※オンライン50人(いずれも申込順)

### ●オンラインビジネス英会話教室

▷とき=2月8日～3月19日の毎週月曜・金曜、12日制、①18時30分～19時30分(基礎)②19時50分～20時50分(中級)※オンライン会議システム「Zoom」を使用▷対象=区内在住・在勤の方▷定員=①②各4人(抽選)  
▷費用=1万2000円



《いずれも》  
※申込方法など詳しくは、(一社)板橋産業連合会ホームページをご覧ください。▷問=同連合会 ☎3962-0131、板橋区産業振興課商工振興グループ ☎3579-2171

## 傍聴

### 【老朽建築物等対策協議会】

▷とき=1月19日(火)※傍聴時間など詳しくは、お問い合わせください。▷ところ=災害対策本部室(区役所4階)▷内容=他自治体の取組事例の紹介など▷定員=5人(申込順)▷申込・問=1月12日(火)朝9時から、直接または電話・FAX・Eメールで、建築指導課老朽建築物グループ(区役所5階⑯窓口) ☎3579-2574 ☒3579-5436 ☒t-rouken@city.itabashi.tokyo.jp※申込記入例(8面)参照

## 休みます

### 【地域センター・ホール】

▷施設・とき  
●桜川地域センター…1月18日(月)～3月10日(水)  
●志村コミュニティホール…1月18日(月)  
※設備点検などのため※窓口業務は通常どおり行います。  
▷問=地域振興課庶務係 ☎3579-2161

### 【赤塚図書館】

▷とき=1月25日(月)～30日(土)※図書・視聴覚資料の点検・整備のため▷問=赤塚図書館 ☎3939-5281<第3月曜・月末日休館。ただし1月31日(日)は開館し2月1日(月)休館>

### 【区立文化会館・グリーンホール受付窓口】

▷施設・とき  
●区立文化会館…1月28日(木)  
●グリーンホール…1月25日(月)  
※17時～20時※施設点検のため▷問=区立文化会館 ☎3579-2222